

インターネットフリーメールへの不正アクセスによる 個人情報の漏えいの可能性について

1 個人情報漏えいの可能性の概要

島田市農林課が業務上使用していたフリーメールについて、不正アクセスされていたことが9月18日に発覚したことを受け、本事案の調査を行った。

農林課のフリーメールは、平成27年10月7日にアカウントを取得し、同日から使用していた。過去3年間において、農林課の複数の職員が、スキャナやカードリーダーから取り込んだ文書や写真データなどを、フリーメールを使い課内の別の執務用パソコンに送付し、その文書の一部に個人情報が含まれるものがあった。

アクセスログの履歴から、日本以外にもアメリカ、中国、台湾からの不正アクセスされており、添付文書に含まれていた個人情報が漏えいした可能性がある判断した。

なお、現段階で個人情報漏えいに伴う被害は確認されていない。

事案発生の原因として、島田市の内規では許可されていないフリーメールアドレスの開設（且つ、容易に推測できるパスワードの設定）、同様に禁止されている個人情報を含む文書のインターネットメール送信があった。

2 漏えいした可能性のある個人情報

・免許証情報	1 件
・口座情報、住所、氏名、電話番号	1 2 件
・住所、氏名、続柄、生年月日	3 7 7 件
・住所、氏名、生年月日、電話番号	8 2 1 件
・住所、氏名	8 0 0 件
・住所、氏名、電話番号	1 6 6 件
・住所、氏名、生年月日	1 件
・氏名、電話番号	3 4 件
・氏名	2 3 4 件
合計	2, 4 4 6 件

※9月26日現在で、フリーメールの送受信履歴に残っていたもの。

3 事案の経過

- ・ 9月17日（月）12:12 不正アクセスの警告メール着信
- ・ 9月18日（火）8:30 警告メールの着信に気づき、農林課から広報情報課へ報告
- ・ 9月18日（火）9:00 使用していたフリーメールの使用を停止し、メール添付文書の全件調査を開始
- ・ 9月18日（火）16:15 市長へ報告。発生事案の拡大防止措置の確認・徹底の指示

- ・ 9月19日（水）～27日（木）
漏えいした可能性のある情報の抽出・整理、個人情報の判定、対象者の特定、対象者への通知
- ・ 9月26日（水） 13:00 島田警察署への相談

4 これまでの対応と今後の対応

- ・ 対象者の方には、9月25日から、今回の事案についてのお知らせとお詫びを行っている。
- ・ 対象者への説明の継続
- ・ 不正アクセスに関する警察の捜査への協力
- ・ フリーメールへの物理的なアクセス制限、個人情報の適切な取り扱い及びセキュリティポリシー徹底研修などの再発防止策を実施

概要図

農林課

インターネット用端末



スキャナー



個人情報含む



個人情報含む



職員用端末

インターネット

庁内ネットワーク

アカウント:***** (農林課)

フリーメール

メールのやり取りの内容



個人情報含む

アクセス

アクセス

アメリカ合衆国

2018/9/17 12:12:37

Web(ブラウザ)からのログイン

中華人民共和国

台湾

日本

直近: 2018/9/17 3:11:34
(過去30日分のログのみ)

メールソフトからのログイン